

20 楯建第 630 号
平成 20 年 10 月 16 日

国土交通省道路局長 様

楯葉町長 草野



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成 20 年 9 月 19 日付け、国道企第 37 号で依頼のありました上記の件については、別紙のとおり回答いたします。

事務担当：楯葉町役場 建設課 建設係 猪狩充弘
電 話：0240-25-2111 (内 512)

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

道路は、地域住民の生活や経済活動に欠くことのできない最も基本的な社会資本であり、各種の交通機能から空間機能に至るまで、極めて多面的な機能を有しており、その整備に住民の強い期待が寄せられています。

本町においては、厳しい財政状況の中ではあるが、国道と県道を結ぶ幹線道路等の整備促進に力を注いでおり、地域間連携強化の一体化と、キャッチフレーズ「未来へのキックオフ！光と風の町・ならは」の創造をめざして、各般の施策や事業を推進しているところがあります。

なかでも、平成18年にオープンした道の駅ならはの物産館、そして、天神岬スポーツ公園・サイクリングターミナルは本町観光行政の拠点でもあり、世界有数のサッカートレーニング施設、「J ヴィレッジ」とあわせ年間集客数も増加の一途をたどっております。

また、双葉地域は全国有数の電源基地であり、楡葉町も例に漏れず、東京電力福島第二原子力発電所2基が設置されており、朝夕の国道は交通容量不足のため、通勤利用者による慢性的な渋滞が発生している。更に、有事(原子力災害時等)の際における地域住民の避難経路の誘導・確保が、町単独では困難な現状であり、国道6号の4車線化・常磐自動車道の仙台延伸、更には、ならはスマートIC開設の早期実現は国施策として緊急且つ急務であると考えます。これらの事業は地域の活性化や福祉の向上を図るうえでも不可欠な課題として積極的に対応していかなければなりません。

よって、地方における道路整備の重要性について十分ご理解いただき計画的かつ重点的に推進していただくよう意見書を提出します。

○現状

楡葉町の道路交通網は、南北方面に縦貫する一般国道6号を軸に、主要地方道いわき浪江線、一般県道小埜上郡山線、一般県道木戸停車場線、一般県道下川内竜田停車場線の幹線道路及び町道279路線により形成されていますが、国道を除くと舗装率、改良率ともにまだ十分ではありません。

○課題

常磐自動車道の延伸及び海岸部を南北に走る県道広野小高線の整備など、今後さらに強化される南北の骨格軸に較べ東西方向を結ぶ幹線道路の整備が課題となっています。

楡葉町の自動車保有台数は、年々増加する傾向を示しており、自動車が町民の移動の重要な手段となっているため、市街地や既存の集落地内を通る生活道路は、道路の安全性や快適性の確保、災害時の安全確保を図るという観点からも、効果的かつ効率的な改良整備が必要となっています。

(1) 道路網の整備充実

- ① 常磐自動車道の仙台までの早期延伸を関係機関に働きかけること。
- ② 県道広野小高線の早期整備を促進すること。
- ③ 南北方向の補助幹線道路の整備拡充を推進すること。
- ④ 主要地方道いわき浪江線から一般国道6号を経て、県道広野小高線を結ぶ東西方向の幹線道路網の整備を積極的に推進すると共に、併せて木戸ダムを經由し一般国道399号に至る県道の整備促進を図ること。

(2) 道路環境の整備

- ① 木戸、竜田両駅周辺部の安全性及び快適性の確保を図るため、市街地環状道路の整備による通過交通の排除、駐車場の適正配置と必要量の確保に努め、各種交通機関と歩行者が共存した交通環境づくりに努めること。
- ② 市街地及び集落地内を通る生活道路は、幹線道路への円滑なアクセスに十分配慮しつつ、狭隘道路の解消や見通しの悪い箇所の改良に努めること。
- ③ 国道、県道や主な町道については、歩道の設置や交通安全施設の整備を図り、安全な歩行空間を作ること。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

福島県 楡葉町

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
<p>・地域活力の向上と、総合的な交通安全対策及び危機管理の強化</p> <p>・少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成</p>	<p>常磐自動車道の仙台までの早期延伸を関係機関に働きかけ、併せてならばスマートICの早期開設を目指すこと。</p> <p>国道、県道や主な町道については、歩道の設置や交通安全施設の整備を図り、安全な歩行空間をつくること。</p>	<p>高速道路網の完成並びにスマートICの開設により、交通の利便性が図られるため、より一層の観光客の増加が期待され、更には有事(原子力災害時等)の際における地域住民の避難経路が確保される。</p> <p>歩道を設置することにより、通学の児童生徒の交通安全及び、高齢化社会に伴う人にやさしい、安全、安心な歩行空間を作ることが出来る。</p>	